

基本計画

快適

理念ごとの計画② きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち



沓掛小学校 4年
宮崎 恵莉さん

地球温暖化の原因の一つが二酸化炭素の増加だと知りました。ペガサスが二酸化炭素を食べて、ひまわりと星を吐き出しています。

めざすまちの姿



6. 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである

■現状と課題

ごみ捨てに対するモラルの欠如は、公共空間での廃棄物投棄やごみのポイ捨てを助長し、まちの景観を損なう場合があります。市内には道路をはじめとした不特定多数の人々が利用する多くの公共空間があり、依然としてタバコの吸い殻や、ペットボトル、空き缶などのポイ捨てごみが散乱し、公共空間を利用するマナーの低下が懸念されています。

こうした中で、本市では地域清掃活動の推進やアダプトプログラムによる公園をはじめとした環境美化活動の推進に努め、公園利用のマナー向上のために、ごみ箱の撤去も進めています。アダプトプログラムには、60を超える団体や個人が参加して環境美化に協力をいただいておりますが、参加の方法が分からないという人も多く、アダプトプログラムの更なる普及を通して市民の皆さんと行政の連携強化が重要です。

また、減少傾向ではあるものの、空き地や道路上等の不法投棄も後を絶たない現状から、環境監視員によるパトロールの強化に加え、市民の美化意識の醸成を図り、環境美化に取り組む必要があります。

■まちづくり指標

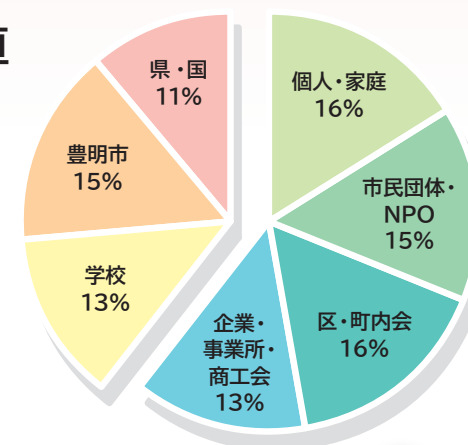
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	まちがきれいだと感じている市民の割合	59.3%	68.7%	67.1%	75.2%
2	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間	1,150枚	1,110枚	1,349枚	1,560枚
3	積極的に清掃活動に参加している市民の割合	43.6%	41.2%	52.7%	62.0%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】ごみが落ちていないきれいなまちをつくる

【中施策】

人々のマナーの向上を図る

ごみを捨てにくい環境をつくる

地域に根ざした美化活動を推進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 挨拶を活発にして、ポイ捨てできない雰囲気をつくることができます。
- ポイ捨てされているごみを見かけたら拾うことができます。
- 各家庭や企業が、家や会社の周りの草むしりやごみ拾いを行うことができます。
- 子どもの頃からごみに対する教育や意識の向上を図り、地域のごみ拾いに参加することができます。



めざすまちの姿



7. 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる

■現状と課題

交通事故死者数は、全国的にみて年々減少してきています。一方で、高齢者の運転機会の増加により、高齢者が交通事故の加害者となるケースや、逆に高齢者の運動能力の低下により、交通事故の被害者となるケースが多くなってきています。また、近年の自転車保有台数の増加により、自転車対歩行者の事故も依然として発生しています。

市内の住宅密集地の生活道路の多くは、公園等の公共施設に隣接・接続し、また通学路に指定されている路線もあるため、車両・自転車・歩行者の通行が多くなっています。この生活道路の多くは、歩車道の分離がされておらず、路肩部の側溝には落差があるため、車両と歩行者の接触や歩行者の側溝への転落等の危険性があり、歩行者の安全な通行の確保が十分になされていません。歩行者の安全な通行を確保するために歩道の設置が望まれますが、多くの生活道路は幅員が狭く沿線に住宅が建ち並んでいるため、道路拡幅が困難で歩道の設置は難しい状況です。このため、現状の道路幅員内での安全な歩行者用の通路の確保及び適切な維持管理が必要です。

■まちづくり指標

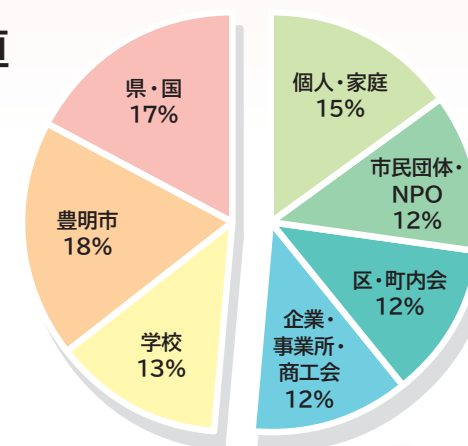
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	交通マナーが良くなったと思う市民の割合	39.1%	47.8%	49.0%	58.9%
2	安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合	39.1%	46.9%	48.1%	57.8%
3	道路がスムーズに走れると感じる市民の割合	40.1%	43.4%	50.3%	60.1%
4	交通事故発生件数(歩行者・自転車・自動車)	403件	274件	329件	265件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】利用者が安心して通行できる道路環境をつくる

【中施策】

利用者が安全で安心して通行できるように道路を整備・管理する

交通ルールの理解と遵守を促進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 学校や地域で交通安全教育講習会を開催することができます。
- 地域で道路の一斉清掃を行い、障害物や道路損傷箇所などがいないかの点検も行うことができます。
- 地域で子どもの通学時の見守りを行うことができます。
- 市民は違法駐車やマナー不良車を発見したときに、警察に通報することができます。



交通安全教室

連携

めざすまちの姿



8. 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している

■現状と課題

本市では、循環バスとして市内をひまわりバスが3台で4路線運行しています。運行経路は利用者の利便性やニーズに即して地域公共交通会議で改善し、利用者数もわずかですが増加傾向にあります。また、民間の事業者と連携し、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進を図るため、チョイソコとよあけを導入し、実証実験を行っています。今後は、渋滞解消や環境共生という観点からも公共交通機関の積極的な利用を促し、利用率の向上を図ることが重要です。

また、本市の都市計画道路は27路線で総延長51,680mが都市計画決定されており、うち21路線で整備が完了しています。また、計画通りに幅員が整備されている改良済の道路は合計40,440mで、改良率は78.3%(令和2年4月1日時点)となっています。未改良の道路は全て幹線街路で重要な位置づけのものです。特に、本市を東西に通過する国道1号は片側1車線であるため慢性的な渋滞が発生しています。北部で整備予定の名古屋岡崎線も重要な位置づけとなっており、桜ヶ丘沓掛線と合わせて早期整備が望まれます。

■まちづくり指標

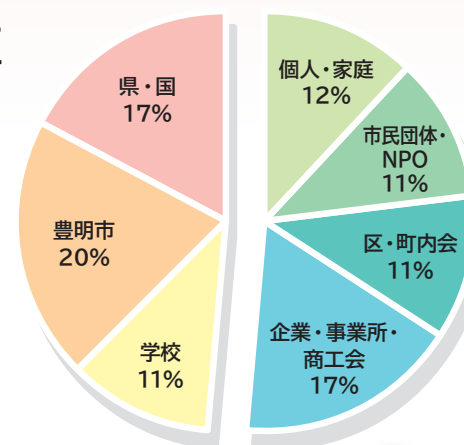
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	59.3%	63.8%	66.7%	73.2%
2	豊明3駅の年間利用者数	11,930千人	13,268千人	12,933千人	14,006千人
3	転入者数(年間)	3,327人	3,715人	3,636人	3,959人
	転出者数(年間)	3,281人	3,485人	2,996人	2,793人

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする

【中施策】

公共交通の利便性を良くする

市内外の移動がしやすくなるように、道路交通網を整備する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 豊明市は交通の便など住環境が良いことを市外の人に積極的にアピールすることができます。
- 誰もが利用しやすい交通体系について、様々な主体が集まって議論することができます。



ひまわりバス

連携

めざすまちの姿



9. 空気がきれいである

■現状と課題

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害から、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。

本市は、大都市近郊の住宅都市でありながら、山林や良質な農地が残る緑豊かな自然環境を持ち合わせています。この豊かな自然環境を活かし、勅使水辺公園・三崎水辺公園・大蔵池公園など親水型の都市公園を整備し、水と緑に囲まれた自然環境と肥沃な大地の維持に取り組んでいます。

また、南部地域では、大都市圏への交通利便性が高い国道1号・23号、伊勢湾岸自動車道という大動脈が横断し、通過車両が集中する中で、特に大型車両の排気ガスや騒音による公害が懸念されていますが、道路の拡幅や交差点改良による渋滞緩和策、音の出にくい路面舗装を進めると同時に、大気汚染及び騒音の測定を実施して環境保全に努めています。

一方で、基準を満たさない焼却炉での焼却や野焼きの煙、浄化槽の不適切な管理による悪臭の通報も多く、今後は、消防署や環境監視員による指導強化を進める必要があります。

■まちづくり指標

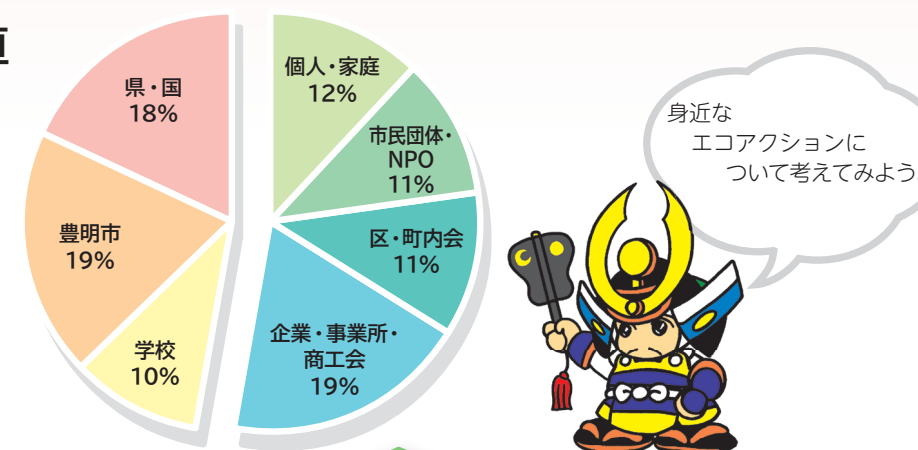
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	空気がきれいだと感じている市民の割合	71.8%	77.2%	76.6%	81.3%
2	市民一人当たりの公園・緑地面積	9.4㎡	9.8㎡	9.9㎡	10.4㎡
3	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	0.012ppm	0.010ppm	0.011ppm	0.009ppm
	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物)	0.02mg/㎡	0.017mg/㎡	0.017mg/㎡	0.015mg/㎡
	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	0.03ppm	0.034ppm	0.026ppm	0.023ppm
4	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	65.9%	64.7%	72.1%	78.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】きれいな空気を保全する

【中施策】

排気ガスの排出量を抑制する

市内の大気汚染や悪臭の問題を少なくする

エコライフを促進する

緑の多い生活環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 公共交通機関を優先的に利用することができます。
- 市民や企業はエコカーへの転換やエコドライブを行うことができます。
- 緑化活動を行うことができます。
- 資源ごみの分別など、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進することができます。
- 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。

めざすまちの姿



10. 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている

■現状と課題

本市は、北部に勅使池や大狭間湿地、整備された田園など自然が多く残っている一方、中南部には、名鉄名古屋本線をはじめ、国道1号、豊明IC（伊勢湾岸自動車道・国道23号）など、高い交通の利便性を活かした市街地整備がされています。また、市域23.22km²のうち市街化区域が7.08km²と比較的コンパクトなまちになっており、市街化区域内の人口密度は約74人/haと県内でも上位にある上、市街化区域内にはまとまった低未利用地はほとんど残されていない状況です。そのため、子育て世代などが住宅を取得しようとしても、市内での住宅・宅地が十分に供給できておらず、結果として市外転出を招く一つの要因ともなっています。

今後はさらに、少子高齢化などの社会情勢の変化により、厳しい財政状況が見込まれる中、まちづくり拠点となる駅や市役所などを中心に、生活利便施設の維持・誘導、空き家・空き施設の利活用、住居系新市街地の整備による人口流出の抑制や新たな住宅需要の受け皿づくりが課題となっています。一方、市街化調整区域においては、引き続き集落機能の維持、農業や自然との共生を図ることが求められています。

■まちづくり指標

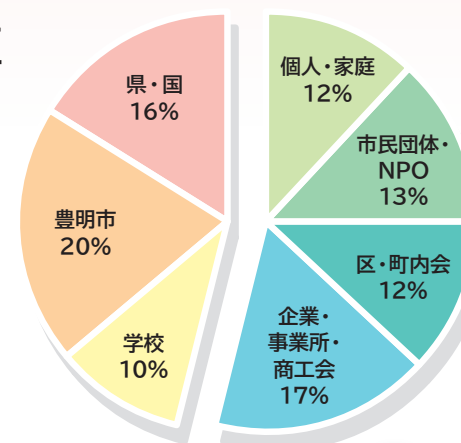
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	57.4%	59.1%	65.1%	72.6%
2	市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	59.3%	62.1%	66.5%	73.0%
3	身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	62.2%	67.4%	68.4%	74.6%
4	市街化区域内人口の割合	74.7%	75.3%	76.8%	78.7%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】自然を確保しながら生活に不自由のないまちをつくる

【中施策】

市民とともに緑が続く環境をつくる

日常生活の中で自然を実感できる環境をつくる

生活利便性の高いまちをつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 市民や企業は集約拠点づくりに参加・協力することができます。
- 企業やNPOは災害に強い中心市街地の開発に協力することができます。



連携